

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2005-165530(P2005-165530A)

【公開日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2005-024

【出願番号】特願2003-401629(P2003-401629)

【国際特許分類】

G 06 F	15/00	(2006.01)
G 06 F	3/048	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
G 06 Q	30/00	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
G 06 F	3/023	(2006.01)
H 03 M	11/04	(2006.01)
H 03 M	11/22	(2006.01)

【F I】

G 06 F	15/00	3 1 0 R
G 06 F	3/00	6 5 1 A
G 06 F	3/12	C
G 06 F	17/60	3 1 8 G
G 06 F	17/60	3 3 6
H 04 M	11/00	3 0 2
G 06 F	3/023	3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して情報端末から注文を受ける情報処理装置であって、

前記情報端末に対して、注文情報を入力させる第1の画面表示情報を送信する送信手段と、

前記第1の画面表示情報に従って前記情報端末で入力された注文情報を受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信した注文情報のうち、再入力の必要な項目を判定する判定手段と、

前記判定手段によって再入力が必要であると判定されれば、第1の画面表示情報での項目の表示順序を変更して前記再入力の必要な項目が画面上部にまとめて表示されるよう編集した第2の画面表示情報を生成する生成手段と、

前記生成手段によって生成された第2の画面情報を前記情報端末に送信する再送信手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記再送信手段は、前記再入力が必要であると判定された項目についてはその項目の入

力欄に情報を表示せず、それ以外の項目については既に入力されている情報を表示するよう、前記第2の画面表示情報を生成して送信することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記再送信手段は、前記再入力が必要であると判定された項目の末尾付近に、再入力の完了を指示するための項目をさらに配置することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第2の画面表示情報で前記再入力の必要な項目は、画面の最上部にまとめて表示されることを特徴とする請求項1乃至3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記判定手段により判定された再入力の必要な項目の数をチェックするチェック手段をさらに備え、

前記生成手段は、前記チェック手段によりチェックされた再入力の必要な項目の数が予め定められた数より少なければ前記生成を実施することを特徴とする請求項1乃至4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

ネットワークを介して情報端末から注文を受けるための情報処理装置の制御方法であつて、

前記情報端末に対して、注文情報を入力させる第1の画面表示情報を送信する送信工程と、

前記第1の画面表示情報に従つて前記情報端末で入力された注文情報を受信する受信工程と、

前記受信工程によって受信した注文情報のうち、再入力の必要な項目を判定する判定工程と、

前記判定工程によって再入力が必要であると判定されれば、第1の画面表示情報での項目の表示順序を変更して前記再入力の必要な項目が画面上部にまとめて表示されるよう編集した第2の画面表示情報を生成する生成工程と、

前記生成工程によって生成された第2の画面情報を前記情報端末に送信する再送信工程と

を備えることを特徴とする制御方法。

【請求項7】

ネットワークを介して情報端末から注文を受けるコンピュータに、

前記情報端末に対して、注文情報を入力させる第1の画面表示情報を送信する送信ステップと、

前記第1の画面表示情報に従つて前記情報端末で入力された注文情報を受信する受信ステップと、

前記受信ステップによって受信した注文情報のうち、再入力の必要な項目を判定する判定ステップと、

前記判定ステップによって再入力が必要であると判定されれば、第1の画面表示情報での項目の表示順序を変更して前記再入力の必要な項目が画面上部にまとめて表示されるよう編集した第2の画面表示情報を生成する生成ステップと、

前記生成ステップによって生成された第2の画面情報を前記情報端末に送信する再送信ステップとを実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項8】

ネットワークを介して情報端末から注文を受ける情報処理装置であつて、

前記情報端末に対して、注文情報を入力させる第1の画面表示情報を送信する送信手段と、

前記第1の画面表示情報に従つて前記情報端末で入力された注文情報を受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信した注文情報のうち、再入力の必要な項目を判定する判定手段と、

前記判定手段によって再入力が必要であると判定されれば、第1の画面表示情報での項目の表示順序を変更して前記再入力の必要な項目が画面の先頭部分に表示されるよう編集した第2の画面表示情報を生成する生成手段と、

前記生成手段によって生成された第2の画面情報を前記情報端末に送信する再送信手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

ネットワークを介して情報端末から注文を受ける情報処理装置であって、

前記情報端末に対して、注文情報を入力させる第1の画面表示情報を送信する送信手段と、

前記第1の画面表示情報に従って前記情報端末で入力された注文情報を受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信した注文情報のうち、再入力の必要な項目を判定する判定手段と、

前記判定手段によって再入力が必要であると判定されれば、第1の画面表示情報での項目の表示順序を変更して前記再入力の必要な項目が画面上部にまとめて表示されるよう編集した第2の画面表示情報を生成する生成手段と、

前記生成手段によって生成された第2の画面情報を前記情報端末に送信する再送信手段とを備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

あるいは、ネットワークを介して情報端末から注文を受ける情報処理装置であって、

前記情報端末に対して、注文情報を入力させる第1の画面表示情報を送信する送信手段と、

前記第1の画面表示情報に従って前記情報端末で入力された注文情報を受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信した注文情報のうち、再入力の必要な項目を判定する判定手段と、

前記判定手段によって再入力が必要であると判定されれば、第1の画面表示情報での項目の表示順序を変更して前記再入力の必要な項目が画面の先頭部分に表示されるよう編集した第2の画面表示情報を生成する生成手段と、

前記生成手段によって生成された第2の画面情報を前記情報端末に送信する再送信手段とを備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

図22のWebページデータは、ユーザが携帯端末113を操作し、図15の注文者情報入力画面1500で示されるように、全ての項目が表示され、上部の項目から順にスクロールしながらデータを入力していく、下部の「すすむ」ボタンを押下できるようなレイアウトになるよう構成されている。具体的には、図22に示されるようなフォームエレメント「<FORM> ... 入力ブロック1 ... 入力ブロック群 ... 入力ブロックX ... <INPUT type="submit" value="すすむ" name="print"></FORM>」で、端末に注文者情報入力画面を表示するためのデータは構成される。このように入力すべき項目が上部から順に表示され、「すすむ」ボタンが最下部に表示されるようなWebページデータをフォトサイト105は出力する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置及び情報処理装置の制御方法